【表紙】

【提出書類】　　臨時報告書
【提出先】　　近畿財務局長
【提出日】　　平成24年6月28日
【会社名】　　株式会社シャルレ
【英訳名】　　CHARLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】　　代表取締役社長 奥平 和良
【本店の所在の場所】　　神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【電話番号】　　該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】　　該当事項はありません。
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。）
【最寄りの連絡場所】　　神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号
【電話番号】　　078(792)7419
【事務連絡者氏名】　　法務室長 原 豊
【縦覧に供する場所】　　株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【提出理由】

平成24年6月26日開催の当社第37回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案および第2号議案）>

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、奥平和良、平山修、北村滋郎および谷口博樹を選任する。

<株主提案（第3号議案から第5号議案まで）>

第3号議案 定款変更の件（代表訴訟への協力）

定款に、「責任を負うことが明らかな者に対して代表訴訟が提起されたときは、資料の開示などの協力に努めるものとする。」との条文を追加する。

第4号議案 定款変更の件（関係の薄い事業からの撤退等）

定款に、「本業と関係の薄い事業に出資する場合には、慎重に検討するものとし、既に出資している場合において、赤字となっているときは、譲渡・清算を積極的に検討するものとする。」との条文を追加する。

第5号議案 定款変更の件（役員報酬の個別開示）

定款に、「事業年度毎の取締役および監査役の報酬・賞与額については、1億円を上回るか否かに関わらず、個々の取締役および監査役毎にその金額を、当該事業年度の株主総会の招集通知に添付する参考書類に記載して開示する。」との条文を追加する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権（無効を含む）の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権（無効を含む）(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	150,566	1,264	2,584	(注) 1	可決（97.51%）
第2号議案					
奥平和良	149,012	2,787	2,615	(注) 2	可決（96.50%）
平山修	148,776	3,023	2,615	(注) 2	可決（96.35%）
北村滋郎	148,812	2,987	2,615	(注) 2	可決（96.37%）
谷口博樹	148,774	3,025	2,615	(注) 2	可決（96.35%）

<株主提案>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権（無効を含む）(個)	可決要件	決議の結果 (反対の割合)
第3号議案	11,158	140,417	2,839	(注) 3	否決（90.94%）
第4号議案	11,569	139,985	2,860	(注) 3	否決（90.66%）
第5号議案	11,919	139,739	2,756	(注) 3	否決（90.50%）

（注）各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりです。

1．第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2．第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

3．第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。